

竹原市予算特別委員会

令和4年3月2日開議

審査項目

- 1 議案第 4号 令和4年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 5号 令和4年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第 6号 令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 4 議案第 9号 令和4年度竹原市介護保険特別会計予算
- 5 議案第10号 令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民福祉部】

(令和4年3月2日)

出席委員

氏 名	出 欠
金 森 保 尚	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
市 民 課 長	内 山 修
忠 海 支 所 長	内 山 修
税 務 課 長	井 上 光 由
社 会 福 祉 課 長	住 田 昭 徳
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
地 域 づ くり 課 長	西 口 広 崇

午前9時56分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、市民福祉部所管の審査となります。本日の審査は、一般会計、特別会計の順に行います。

これより市民課、税務課、地域づくり課関係の審査を行います。

市民福祉部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 皆様、おはようございます。

正副委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、初めに令和4年度当初予算案のうち、市民福祉部関係の予算の新規事業及び特別会計について、別冊、令和4年度当初予算案の概要により御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは座って説明をさせていただきます。

令和4年度当初予算案の概要、26ページをお開きください。26ページの下段になります。

保育士応援給付金事業でございます。

増加する3歳未満児の入園希望に対応した受入環境を確保するとともに、保育士の確保と定着を図るため、私立こども園に新たに採用された保育士に給付金を支給するものであります。給付金の額は80万円でございます。

続きまして、35ページをお開きください。35ページ下段になります。

グループホーム施設整備事業でございます。

第8期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護を整備する事業者に対し、施設整備及び開設準備経費を補助するものであります。補助金の額4,115万1,000円でございます。

次に、36ページを御覧ください。36ページの上の段になります。

黒滝ホーム施設整備事業でございます。

老朽化する黒滝ホームにおいて、施設の安全性を高めるため、緊急性の高いエレベーターの補修工事を実施します。工事費2,180万円でございます。

同じく36ページでございますが、下段でございます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業でございます。

介護予防・フレイル予防・生活習慣病等の予防を推進し、健康寿命を延伸するため、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な支援を行います。高齢者に対する個別的支援、通いの場への積極的な関与等、1,078万円を計上いたしております。

次ですが、37ページを御覧ください。上の段でございます。

介護保険事業計画策定事業。

高齢者保健福祉施策や介護保険事業の基本的な考え方、取組などを位置づけ、高齢者を取り巻く様々な問題に対して本市が目指すべき基本的な政策目標を定め、その目標に向かい取り組むべき施策を明らかにするため、第9期介護保険事業計画を策定します。策定費用36万2,000円でございます。

続きまして、40ページを御覧ください。40ページの下段になります。

我元行共同墓地施設整備事業でございます。

利用者が安心して墓参できる環境を整えるため、園内通路の舗装、のり面のコンクリート舗装、落石防止工、樹木の伐採等の整備工事を実施します。工事費等、5,273万4,000円でございます。

42ページでございます。上の段。

ふれあい収集事業でございます。

家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要配慮者の衛生的かつ健康的な在宅生活を支援することにより、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続ける環境を整えるため、ふれあい収集業務を実施します。委託事業ですが、201万4,000円でございます。

市民福祉部関係予算のうち、一般会計の新規事業については以上であります。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

68ページ、69ページをお開きください。

令和4年度の国民健康保険特別会計は、総額は30億2,846万8,000円で、対前年度比、額にして3億4,113万6,000円、率にして10.1%の減となっております。

増減の主な要因について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

国民健康保険税におきまして、被保険者数の減等により2,131万4,000円の減となっております。県支出金におきまして、保険給付費の減等により3億295万円の減となっております。繰入金におきまして、保険基盤安定繰入金及び財政調整基金繰入金の減等により1,551万9,000円の減となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

保険給付費におきまして、被保険者数見込みが減少し、被保険者1人当たりの医療費の見込みも減少すること等により3億1,110万5,000円の減となっております。国民健康保険事業費納付金におきまして、被保険者数の減等により2,962万9,000円の減となっております。

国民健康保険特別会計についての説明は以上であります。

続きまして、介護保険特別会計について御説明いたします。

72ページ、73ページをお開きください。

令和4年度の介護保険特別会計は、総額は35億5,017万7,000円で、対前年度比、額にして1,788万円、率にして0.5%の増となっております。

増減の主な要因について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

介護保険料におきまして、第1号被保険者数の減等により376万7,000円の減となっております。国庫支出金におきまして、保険給付費の増等により626万円の増となっております。支払基金交付金におきまして、保険給付費の増等により779万6,000円の増となっております。繰入金におきまして、介護給付費準備基金繰入金の増等により402万5,000円の増となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

総務費におきまして、システム改修事業の減等により1,157万3,000円の減となっております。保険給付費におきまして、施設介護サービス給付費及び地域密着型介護サービスの増等により3,186万円の増となっております。地域支援事業におきまして、通所型サービス事業費の減等により236万5,000円の減となっております。

介護保険特別会計についての説明は以上であります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

74ページをお開きください。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計は、総額は5億2,112万8,000円で、対前年度比、額にして1,020万2,000円、率にして2.0%の増となっております。

増減の主な要因について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

後期高齢者医療保険料におきまして、被保険者数の増等により410万8,000円の増となっております。繰入金におきまして、広域連合納付金の増等により609万4,000円の増となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

広域連合納付金におきまして、被保険者証の窓口負担割合変更に伴う広域連合納付金、事務費分でございますが、これの増等により970万円の増となっております。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上でございます。

市民福祉部関係の当初予算案の概要説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） それでは、市民福祉部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

質疑は、皆様にはお知らせしてあります、第3回予算特別委員会、こちらの表に基づいて進行してまいります。

まずは、18ページ、19ページ、市民税の滞納繰越分、法人税の現年課税分、滞納繰越分について質疑のある方はお願いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、2番、固定資産税、18ページ、19ページ、固定資産税全般で質疑のある方はお願いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、3番、軽自動車税全般で質疑のある方はお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、4番、市たばこ税について質疑のある方はお願いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、5番、入湯税について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、44ページに参ります。

44ページ、45ページの中段より下、21番、諸収入の中で、延滞金の市税延滞金について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きますして歳出のほうに移らせていただきます。

まずは、54ページ、総務費、総務管理費の1、一般管理費のうち、2番の行政連絡に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、59ページ、7番の口座振替推進に要する経費のうち、11番、通信運搬費の一部について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では次に、コミュニティ振興費のほうに移らせていただきます。

まずは、コミュニティ振興費で、66ページ、67ページまでで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、すみません、68ページの上段、コミュニティ振興費、地域協働事業支援補助金まで含めてです。失礼しました。質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 67ページの住民協働支援事業に関する経費の18番、自治サポート補助金ですが、これは毎年500万円という形で地域に助成されていますが、令和4年度はどこの地域で補助金を出されるのかお聞きします。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 自治サポート助成金でございます。

今年度は、長浜自治会と福田町の自治会、それぞれ250万円ずつ交付ということになっております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） その内容、使用される目的はどのようなものか教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりのためにこれを利用されるということなので、これからどういうものを申請していくかということに対して地域とも話をしながら申請をしていくということになります。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これは大変いい事業なので、なかなか竹原市の全体で使うというのは大変難しいところもございますが、住民サービスに、今後ともこういうことでしっかりと効果が出るような対応をしていただきたいと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

委員（下垣内和春君） 答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、68ページ、69ページ、支所費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、68ページの下段、竹原市民館費のうち、2番、市民館施設管理運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、70ページ、71ページの間で、9番、諸費のうち、3番、市税過年度償還金等に要する経費、5番、一般事務に要する経費で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、74ページに参ります。

74ページの徴税費、2番、賦課徴収費、77ページまでです。賦課徴収費で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして78ページ、3番、戸籍住民基本台帳費で、1番の戸籍住民基本台帳費、81ページまでです。1番の人事管理に要する経費を除く部分で質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、それでは民生費に入りたいと思います。

民生費、92ページ、社会福祉総務費、95ページまで社会福祉総務費がございしますが、このうちの95ページの6番、国民健康保険事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして98ページから103ページの間で、老人福祉費、このうち101ページの10番、老人保健事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

金森委員。

委員（金森保尚君） 質問の確認です。

101ページの6番の一般事務に要する費用は含まれていませんか。

委員長（山元経穂君） 老人保健事業に要する経費のみです。

委員（金森保尚君） いいです。すみません。

委員長（山元経穂君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、102ページから103ページの上段、国民年金費のうち、1、人事管理に要する経費は除く、そのうちの2番、国民年金一般事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、人権推進費に入ります。

102ページから105ページ、このうち1、人事管理に要する経費、103ページと、3、人権啓発活動に要する経費のうち、18番、105ページになりますが、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金については除きます。102ページから105ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 103ページの集会所施設管理費の経費があります。これに関わってお尋ねしたいのですけれども、私が要求した資料の22ページに、同和問題、部落差別に対する差別事象の発生はどうかということ、毎年、予算等で資料要求をしています。それで、こういった同和事業に関わる施策としてはここが一番最初なのですが、あとは関連で言いますと、いろんな隣保館とか教育集会所とか、この地域集会所は8か所なのなのですが、隣保館では吉名と人権センター等で2か所あるとか、教育集会所等は2か所あるとかといった施設があります。

それで、市の事務事業の見直しとの関わりもありますから、お尋ねしたいのは、今回の集会所、ここだけいろいろ概括的にありますけれども、同和行政に関わって施設があります。今さっき申し上げました。それと、そこには人の配置もされているので、一つ聞きたいのは、事務事業の見直しを掲げていたわけですから、廃止した場合のその削減効果が幾らになっているのかをまず聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

いいですか、置かせてもらって。

松本委員。

委員（松本 進君） 一個ずつ聞けと言うなら一個ずつ聞きますけれども、概括で今聞きました。

それと、概括で聞きたいのは、もう一つの分は、私も毎回ここで、予算等で言っているのは、同和対策の特別措置法の事業をずっとやられてきて、2002年3月末だと思のですが、終結していますよね。事業の目的は終了するというで終結して20年以上がたっているということで、私はこういった竹原市での部落の差別事件の情報はどうなのかということ、これを繰り返し資料として要求して、ここの中で見る限りはゼロということがあります。ですから、私としては、部落問題に関わる社会問題としての問題は基本的に解決している。社会問題とは何かというと、就職差別とか結婚差別とかいろんな学習の格差とかありましたけれども、そういった部落問題の基本的なところ、これが確かにあったわけですから、課題があったわけですから特措法で、同和対策事業でやってきた。しかし、それが終わって20年たった。現在では、こういった、竹原市では部落問題に関わる差別事件が発生していないという現状があります。それで、私は、事業を廃止しなさいと繰り返し言っているのだけれども、市としては毎回予算が出されています。

端的に聞きたいのは、予算が出されているわけですから、竹原市としてこの同和行政、

同和問題、人権問題に対してどういった状態なら、問題解決がどういった状態まで解決すれば終結することができるのか。こういった基準と判断がありますよね。こういった基準があれば、判断があれば終結することができるということになるかと思うのですけれども、私は一つの大切な竹原市内での部落問題に起因した差別の状況、就職とか結婚とか、いろいろ過去にありました。こういうことがあってはならないのだけれども、こういったものが資料の要求をする限りでは今ないということで、私は終結してもいいのではないかと、廃止しなさいと言っているわけです。ですから、そうではないと言うなら、こういった基準があって、それがまだ解決できていないからこういった事業を継続するのだということをお教えください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 差別事件の件数がないということですが、差別事件だけをもって部落差別、あるいはいろんな差別が解消されているという認識には至っておりません。差別行為の全てが差別事件として問題となるというわけではございません。これは差別であると指摘する人がいなければ、その問題点は気づかぬままに流されたりということになります。当たり前のこととして受け入れられてしまうということになります。差別行為は、なかなか社会的に明らかになりにくいものでございます。差別事件は、差別の現実の氷山の一角であると言われております。これは、子供への虐待、高齢者への虐待や性暴力の件数が実態のごく一部にすぎないということに似ております。差別事件を起こした人が悪いのだとされ、それに関わった当事者の個人の問題として受け取られがちでございます。当事者の個人的な反省に終わるのではなく、その背景の解明をしていくことが重要であるというふうに考えております。

従来の予算措置をいつまで続けるのかということですが、部落差別を解消するためだけの予算措置をしているとは考えておりません。これからも様々な人権問題に対する啓発が必要だということで予算を計上させていただいております。本市が行っている人権啓発でございますが、同和問題だけではなく、女性、DV、子供、いじめ、高齢者虐待、障害者、外国人の問題等、様々な人権問題に対し、市民一人一人が人権の意義や重要性について認識を深めることが重要であると考えており、引き続き創意工夫をしながら、研修会あるいは講座等を開催し、人権啓発を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今当事者にとって言われた、確認するのですけども、特別措置法というのは、法律があつて地域を限定していたわけですよ。竹原市内でも何か所か指定していたと思うのですが、この地域の人、被差別部落の人たちは苦勞して、社会的に差別があつたということで地域を限定していました。特措法がなくなつたら、今、当事者の差別の問題、言動だけではないと言つたけれども、私は、社会的な差別問題はもう解決したと、一つの例としてこういう竹原市内で結婚とか就職とか、そういった差別事象は起こっていないということを繰り返し指摘しています。しかし、市の説明は、それだけではなくて当事者のいろんな差別の問題があると言うから、当事者というのを市のほうはどうやって限定するのですか。今、法律がないから、全て市民が一緒なのよ。当事者をどこで区別してどういう聞き方するのか、それで。その人が、私は差別を受けているという確認をしたら、もしそれがあれば大変なことになるので、ここの事象の中に載せればいいではないか、ちゃんと。就職差別がありました。結婚差別がありました。大変な事態がまだ解決していません。堂々とみんなの前で言って、だからこういった予算が必要なのですよと何で本気で言わないのか。資料を見たら差別事象がないから、私は、ないならもう即時中止しろと、廃止しろと繰り返し言っています。しかし、そうでないのなら、特措法がなかったらどこの地域の誰にそういった意識を、差別があるって確認するのか。それをちゃんと答えてくれ。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域、どの人かというような限定ではなく、特別対策が執行されて、一般対策によって、今現時点で人権問題として、皆様の人権に対して守っていかうということで、今予算を計上しながら皆さんの認識あるいは意識啓発をしていくということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） だから、もう特措法がないから、地域が限定されていないから、同和地区とか、昔言つたようなものはもうないのです。だから、そこで差別意識があるとか、差別を受けているとかは確認しようがないわけだから。あなたが台帳を持っているのなら問題が起こるわけで、この人がそういう旧被差別部落の人だつたという台帳を持っていたらあなたが問題なのだから、そういうことがあれば。私はないから、みんな全て平等だと。どうやって確認するのかといつたら確認しようがないということになるわけです。ですから、こういった差別事象がないのならもうそろそろ中止しないと、今度は逆の差別

というか、それが起こってくるということを私は言いたいわけ。

特措法の状態というのは、水平社運動があるけども、全て皆さんが平等の状況であってもう終結したということなのよ。後から、私は、現在でも女性差別や男女差別とか就職差別が、いろんな人権問題に関わるものがないと言っていることは一つも言っていないのよ。部落問題に関わっての人権を聞いているわけだから。確かに、いろんな偏見に基づいて、こういった旧同和行政に関わる偏見に基づきあったとしたら、それは民主主義の課題として、さっきあなたが言ったように、男女や就職差別とかそういった全ての人権問題として、民主主義の問題として対応しなくてはいけない問題なのよ。私が言っているのは、なぜこういった地域の旧同和対策の残りが、もう特措法が終結して20年もたって、竹原市では、公式の資料ではこういった部落差別の事件がなくて、なぜ継続するのかと言ったらおかしなことを言うから。どこであなたが聞いて差別を確認するのかと。確認しようがないわけだから。名簿があったらあなたこそ大変なことになるのよ、それこそ。だから、確認しようがないもので、そうしたらどこでやめるかというのは判断ができないではないか、それを聞いているの。いつになるのだ、それは。もう一回、最後に聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど来、地域づくり課長が答えておりますけれども、今私たちが行っている施策というのは人権に関わるもの全てでございます。その中には、おっしゃるように、部落差別に関するものがあったり、男女共同参画等があったり、様々ないじめであったり、そういった事業を行っているというところでございます。今、要求資料の中にあるとおっしゃった22ページの部落差別に起因する事件というものは確かにゼロということになっておりますが、意識的なものであるとか、事件として表に現れないものというのはまだあると考えております。そういった中で、そこに特化するのではなく、部落差別も含め、男女共同も含め、いじめ問題、家庭内暴力等も含めて、我々は今活動しております。

おっしゃる点、いつになったらやめるのかというのは今の段階で申し上げることはできませんが、解決するまでは取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 先ほどの松本委員の一番最初の質疑の答弁はできますか。

はい。では、後ほどまた答弁をよろしく願いいたします。

その他ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） また答弁できる事態になったら知らせてください。

続きまして、104ページから107ページ、隣保館費について質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 105ページの1ですか、隣保館長報酬、これはたしか出張所と同じような時期にある程度廃止の方向で発表されたのではないかというように思うのですが、この施設はどこにあるのですか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 現在、吉名隣保館につきましては、老朽化の問題で令和3年4月から休館という形にしております。ですが、隣保館事業のほうについては、近隣の施設、地域交流センター及び城山会館を利用しながら、教室、講座あるいは人事交流とかという形の事業を行っております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 出張所が廃止になって、それはある程度人数が、利用者がこうだというような説明はあったのですが、こういうことをいつまでも残していくと、町内の人には相当異論があるわけよ。今もいろいろ話が出ておりましたが、実際必要なら必要だというて堂々と説明できるような予算を組まないと、公費ですから。出張所は早くやめたが、こっちはどのぐらいの人が利用しているのか私は分かりませんが、出張所よりは多いということかなと思うのですが。私は、よくあそこへお邪魔していたのです。そして、当時の館長さんからいろいろお話を伺っておりますし、こういう中途半端なこと、あまり引っ張ってはいけないと思うのだ。いろいろ行財政改革の中でも、一環としても異論が残るのではないかと思うのですが。出張所が先に来てここは残すのだということは、吉名の町民の方にとっては異論が多いのです。そこらはどのように今後対応していかれるのか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 今後の在り方については、地域交流センターはコミュニティセンターとして利用できると。隣保館についても、社会福祉法の第2条の第11項に定められております社会福祉施設でありますので、そういうところで複合的な事業ができるようなことを今後検討していきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 当初は、出張所が閉鎖になる折からもう議論になっていたのよ。だ

から、地域には同じような施設だからそれなりのしっかりした説明をしてあげないと、必要なら必要だということを皆さんに説明してあげないと、今言うように逆に思われるのよ、市民から。そうすると、残すことによってそこに溝ができるというような、あなたがそういう差別的なことを助長しているような問題にもなってくるわけよ。だから、出張所は一定の基準があるから駄目ですよ、もう廃止しますとって一刀両断に廃止にしたのだから、ここを残すのならこれを残すような説明もしっかりしてあげないと。今、吉名の人でここを残すというような感覚を持っている者はいないよ。私は、吉名はしょっちゅう行くから。我々は、どちらの立場でもない。話は中立に聞いて、中立に物を言わせてもらうのですが、そういうことを行政は残してはいけない。だから、残すのなら中途半端な説明ではなしに地域で堂々と説明してあげなさい。それで、そういうことを踏まえて予算措置というのはしていかないと、ずっとこれが残るのよ。

そして、公金ですから、私がいつも言うように、公平公正に執行していかないと。力があるところは残した、そうでないところはたっただと切っていくというのは、ほかにもいっぱいあるわけだから、これから。行財政改革の中で取り入れていかないといけない問題がこういうものを含めてあるわけだから、次の世代に向けての投資ということを切り替えていかないと残れないのよ、財政的にも。そこらはどうですか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 隣保館のお話ですけれども、先ほど課長が申しましたとおり、今は休館ということになっております。また、今後の扱いですが、建物を、耐震化が理由で廃止にしておりますけど、今後それを耐震化するということがあるのかということで、そういう話もあるのですが、それはあり得ないということで、これは地元で説明会を行いましたし、関係者の方とも、役員の方とも話しているということです。

したがって、今後も、耐震工事をして復活させるというようなことはないということとは皆様に理解をいただきながら説明をしてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 一時期、出張所が廃止になったところへ移すのだろうというような話があったのよ。あったから私は現地に行ったのよ、2遍も3遍も。何か製品みたいなものを売っていた日が1日ある。2日か。そして、ここへ移るのだな、移転するのだと思っていたら、今はまたないのよ。いろいろな話が出たからそうなったのかは知らないのだが、そこらもあの場合、おたくらの説明はよく分かるのだが、そういう説明をしないとい

けない、予算をつけているのだから。だが、地元の受け取り方はそうではないのよ。

だから、私は、どうしても必要なものなら当然やってあげないといけないが、しかし一つの前提として出張所を廃止にしたのだから、そこらとの兼ね合いを行政はしっかり考えてやらないと説明の整合性がなくなるので、その点について最後に。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 今回、出張所を廃止させていただいたところでございますけれども、いろんな意味で財政健全化に向けた取組をやっていかなければならないという状況にあります。今、御指摘いただいたとおりに、各種事業、住民の皆様の声を聞きながら対応してまいりたいと考えておりますし、今回の御質問いただきました隣保館につきましてもそのような形で取り組んでいきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 申し訳ないです。105ページに、先ほどの隣保館の事業に要する経費というところで、令和3年度で社会福祉法にのっかって休館すると決めたと。にもかかわらず、令和4年度予算でこのように隣保館事業に要する経費としてのせていく、そこにはある程度ここを活用されている人を、事業の中身というか、やっている事業は交流センターで行っていることと同じようなものなのでここへ残しているということだと思っておりますけれども、だとするとやっている中身の、講師の報酬がここに出ているのですが、講師というのはどういう内容なのでしょう。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） これは、隣保館で行っている教室、講座があります。それの講師報酬でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） だから、そこで利用される方々、また教える人たちを守っていこうということではあると思うのですが、先ほど松本委員も宇野委員も言われていたように、一部、全体的にあらゆる差別を撤廃しようというふうな動きが当然あると思いますし、地域共生社会を目指してという大きい枠組みの中に重層的支援というのも入ってくる、その準備も進めていくということであれば、こういったところのものも全て見直しの方向にしていかないと。令和3年度で隣保館事業を休館するって言われていたのに、なぜここに計上をまずされているのかというのをもう少し理解できるように説明いただきたい

と思います。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 隣保館施設については、一応3年4月に休館という形にはなりましたが、それぞれ隣保館の事業というものがあります。教室、講座もそうなのですが、生活相談、いろいろ事業がございます。そのために今予算計上をさせていただいておりますが、先ほどからも御指摘がありますように、社会福祉施設で同等の地域交流センターも含めてそういう教室、講座も行っておりますので、そこら辺は今後精査しながら統合していきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 先ほど課長が言われていたように、生活相談等が入ってくるということもあると思うのですが、ではその前のページの103ページの人権の教育、啓発とかに対するものに対しても講師の報酬が38万円入っていて、この隣保館に対しては講師報酬として36万4,000円が加算されている。これを2つ足しても74万4,000円という金額が新年度では計上されていることだと思います。

一方では、これは全く別の予算ですけれども、竹原市手をつなぐ育成会の補助金は3万円だったところが1万7,000円ぐらいになっていて、障害のある方たちを支援していこうという会でありながらも年間1万7,000円の金額だと。これは中身が一体どういうところに、共生社会を目指すのであればしっかりと予算を投入するのかなということを感じましたので、この辺は先ほど課長が言われていたように、今後の重層的支援、丸ごと支援していこうということでもありますので、そういったことも含めて、人権を含めて、あらゆる差別の撤廃も含めてしっかりと精査していただかないといけないのではないかなと思うのですが、この点について御答弁いただければと思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 講師の報酬でございますけれど、先ほどの繰り返しになりますが、隣保館そのものは廃止という方向でやっておりますが、中でやっておりました事業というのはこれまでどおり、例えば人権センターであるとか地域交流センター、あるいは集会所等で行っていきますので、経費として残っているということです。ただ、先ほども説明させていただいたように、今後はいろんな重複する事業がありますので、交流センターでの行事であったり、隣保館での行事であったりするのですが、似たような類似の事業があればそれは統合していかなければならないなと考えております。

いずれにいたしましても、先ほどおっしゃったいろんな様々な問題、男女であったり、DVであったり、その他人権に関するものであったりというものは、おっしゃったとおり、今準備を進めております重層的支援体制整備事業の中で必ず取り上げていかなければならない事業だと考えております。みんなで地域づくりも含めて、まちづくり、地域づくりという観点も含めて重層的支援体制整備を行っていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして106ページから109ページの中段まで、人権センター費で、1番の人事管理に要する経費を除く部分で質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きまして同じ108ページの中段から109ページまで、後期高齢者医療費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、児童福祉費に入りたいと思います。

113ページ、児童福祉費、1、児童福祉総務費で、113ページの3番、乳幼児医療給付に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 3、200万円余りの乳幼児医療費の経費に関わってお尋ねするわけですが、私の資料の中でも、19ページか、出させていただいて、乳幼児等医療費助成の変遷という資料を出させてもらって、現在では、2010年7月1日に加えられて、小学校では入院、通院、小学校6年までと、中学校では入院が3年生までということで、通院が抜けているわけですね。それで、ぜひどこでもですけども、子育て支援という立場からこういった医療費助成をすれば、拡充をすれば、子供たちの健康管理という面も、保護者の負担という面からでもですけども、相当支援になるということで、この下のほうの支援、財政的に見ても、2021年度と今年度予算を比べても今年度だったら9.2%余りが減っている。

昨年度と今年度の3、000万円余りで見たら440万円近く、12.5%、助成の費用が減っているということで、確かに子供たちにもいろいろ数の面があるのでしょうか

ど、その減った分だけは減ったらそのままというのではなく、新たな、さっき言った中学校のもの、通院なんかはまだ拡充が、よそはいろいろな自治体でやっているところもありますから、せめて義務教育の入院、通院まではやっぺいこうと、子育て支援という立場からも早急に必要ではないかなということについてどうなのでしょう。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員御指摘の点でございます。他市町の状況を勘案しながら様々な経費の中で、昨年も一昨年も御指摘をいただいた件でございます。

全体の経費の中から単市の財源を、もし仮に今回実現しようと思えば今試算で大体930万円ぐらゐの予算を追加と、中学校までの通院まで見ると930万円というところが追加で経費がかかるということでございます。委員の御指摘のとおり、今後子育てを支援していくという視点から見れば、そういった経費を今後検討していかなければならないと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして衛生費に入りたいと思います。

まずは、保健衛生費、129ページです。保健衛生費で、129ページの3番、公衆衛生推進に要する経費と4番、原爆被爆者対策に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、130ページから131ページ、健康増進対策費、このうち1の健康づくり推進に要する経費のうち、7番、講師報償の一部、10番、消耗品費の一部、11番、通信運搬費の一部、11番、手数料、12番、後期高齢者健診委託料、17番、事務用備品の一部の中で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、環境衛生費に入りたいと思います。

132ページの中段、133ページまでで、環境衛生費の中で質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 墓地の整備事業ということで、概要でいくと40ページの下段にあるのですけれども、133ページ、予算書でいくと12番の測量設計委託料と14番の施設整備工事、これを合計したものが多分墓地の整備事業ということで5,273万4,000円ですか。以前、ここの墓地のことで非常にやりにくい工事をお願いしてきれいにさせていただいたことがあるのですけれども、今ここで測量設計と、それから工事と分かれているので今から設計をしてやっていくということかとは思いますが、今の段階でどういったことを、道路とか、いろいろのり面とか書かれているのですが、やられる御予定か、分かる範囲で教えてください。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 今、委員さんからの御質問があったとおり、12番と14番の合計が今回の我元行、いわゆる竹原市の市営墓地の修繕工事ということでございます。

皆様御存じだと思いますが、竹原市の市営墓地、唯一の場所でございますが、田ノ浦2丁目に、竹小の上のほうにございます。おおむね440基ほどの管理を今私どもがしておりますが、先ほど委員の御指摘があったとおり、ここの市営墓地につきましては旧竹原町時代からのかなり歴史のある墓地でございます。過去は火葬場もありまして様々な修繕工事が行われてはおりますけれども、平成30年豪雨と今回の令和3年豪雨によりまして、かなりの箇所が傷んでおります。皆様の使用料が年間おおむね100万円程度の収入しかございませんので細々と修繕をやってまいりましたけれども、昨年豪雨以来、かなりの苦情のほうが入っております。そもそも、抜本的な修繕を行わなければいけないということで、今年は予算要求をさせていただき、このように上程をさせていただいております。

先ほど委員さんからの御指摘もありました我元行につきましては、私の墓地も附属して上方にございます。かなり課題のあるところではございますが、そちらに上がられる方も我元行の墓地の道路を通らなければいけないというような課題もございます。そして、大きく問題が今出てますのが園内に生えているカイツカですが、これが10メートルを超えるようなカイツカイブキになっています。そちらが、根のほうは墓地の中に入り込んでおりまして非常に危険であるというような指摘もありますので、こちらのほうを併せて工事をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今440基で、年間の収入とかが非常に内容的には厳しい運営をさ

れているということだと思っておりますけれども、将来的なこと、予算なので込めて聞かせていただくと、今の状態でずっと続けていくことは、何か抜本的な対策を考える必要があるのではないかと私は思うのですが、その点は今後考えられるようなことはありますか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） こちらの我元行墓地につきましては、以前から、竹原町時代からの課題もたくさんございまして、皆様とお話をしていかなければいけないこともたくさんございます。ただし、今使用料につきましては、値上げをするというところまではなかなか難しいのかなということもありますし、そもそも墓地を墓じまいといいますか、そういった動きをされる方が今多くございますので、むしろ集合墓地等、そういったところを考えていかなければならないのかなと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 233ページか、合併処理浄化槽普及に要する経費のうち、2の18番、合併処理浄化槽設置整備事業補助金です。新しい家は、新法で義務づけられていると思うのですが、町並み保存とか、いろいろまだ遅れているところがあるのですが、指定区域外に優先的にやっているのだと思うのですが、これはこの予算で、3人槽、5人槽、10人槽というように補助金の率が違うのだらうと思うのですが、大体何基ぐらいと、範囲はどのくらいのところか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 昨年と同様の予算でございしますが、5人槽、7人槽、10人槽、それぞれ補助額が違いますが、一応5人槽が15基、7人槽が5基、10人槽が1基の計21基の予算要求をさせていただいております。

委員の御指摘があったとおり、公共下水道区域については補助金の対象外ということでございますが、それ以外の地区につきましては、いわゆる新築以外の改装、単独槽から合併槽、くみ取りから合併槽、そういった方に補助金を支出しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他。

副委員長。

副委員長（川本 円君） すみません、お聞かせください。

ページ数が133ページ、1番の地域環境衛生推進に要する経費の、先ほど今田委員からも出ました1の12、14、いわゆる我元行のことなのですが、今、課長のほうから説明を受けたのですが、場所的には豪雨災害のところ、発生したのだという御説明がありました。概要説明の中ではそういった限定的なことが書いていないのですが、では例えば豪雨災害以外のところの整備というのは今回は含まれていないということでもいいですか。確認です。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 豪雨災害がきっかけかどうかというのが非常に分かりにくい場所もございまして、ただし今回は緊急工事を2か所行っているのですが、豪雨災害が引き金になっているような箇所がたくさんありまして、それは今まで予算上できなかったところもありますので、そちらを併せて抜本的に設計をしていこうと思っております。

委員長（山元経穂君） 副委員長。

副委員長（川本 円君） ありがとうございます。ですから、今明確にできないから豪雨災害以外でも着手されるという見越しですが、金額的にも恐らく我元行全域をこの予算だけで網羅できるとは到底考えにくいと思います。私ごとであります、仕事上、結構ここに入らせていただくことが多うございまして気になっているところでございます。大変失礼します。私ごとで申し訳ない。すみません。

それで、今年に入っても、さっき課長が言われた墓じまいであるとか、墓の移動というのが非常に多いのです、あそこは。私も、何回か入らせてもらいました。一番、言われる方が危惧しているのはのり面です。御存じだと思いますが、入って左手のほうののり面というと、のり面の角度が45度以上あるのです、全部、ほとんど。ほとんど垂直に近いのり面で構成されています。かなり古いものですからそうなったのでしょう。それで、のり面がもう開いてきているのです、土圧で。10センチ以上の開きが見られるから怖いので下ろしてくれというのを今年何件かやらせていただきましたけども、そしてここを見るとのり面のコンクリート舗装ということになっております。恐らく、その開きをコンクリートで埋めるだけの作業だと思うのです。でも、抜本的に見直しを考えるのであれば、その土圧とかを計算されて、のり面の角度も含めてですけども、そういうことをやらないと、たちまちの応急処置でやった場合、これだけのお金をかけるのであれば、いずれかは災害なり、大雨なりが来たときにまた開くのではないかと思うのです。もっと言えば、開くこ

とによって墓自体の水平が保てていない墓が非常に多いのです、あそこは。斜めになっているのです、下がってしまっ。それらも含めて考えていかないと、ただ単に応急処置でばんそうこうを貼るような工事では何かもったいないような気が私はするのですが、その点について何かお考えはありますか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員の御指摘の、おっしゃるとおりでございます、私も盆、暮れに参ります。そうすると、いろんな方が寄ってこられます。どうしても遠方の方がいらっやって、竹原住民の方はいろんな方が来られますけど、1年に1回しか来ない、会われない方からも同じような御指摘をいただいております。

ですので、今回の予算でどこまでできるかは分かりませんが、のり面の工事の抜本工事にありますと金額がどうなのかという経費になってきます。ですので、そこらは設計をしながら、先ほども申し上げました危険な箇所は廃止をしていくような考え方も要るのかなと思っております。そして、特に急傾斜、先ほども委員さんが言われましたけど、もう上がれないという方がいらっやいます。ですので、できるだけ下に移動していただくようなことも今考えております。そうしないと、上に上がる際に手すりもありませんので非常に危険だということで、そういったところもいろんな事情がございます。大変申し訳ございません。今年は、この予算でできるところまでやっていきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 副委員長。

副委員長（川本 円君） 予算的な問題もあるということで、取りあえず危険箇所について集中的にやられるというふうなことだと思いますが、行く行くは将来を見越して、下に下ろすとかという話をされてはいたけども、利用者全てにわたって同じ条件で気持ちよくお墓参りができる施設になるように今後も予算編成を考えてほしいと思います。その点について何かあったら最後をお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 遠方の方から今回も何人が御指摘いただいたのですが、そういったお墓の整備を市がちゃんとしていないということは先祖に対する敬意が足りないのではないかというような御指摘を何人もいただいたので、それはおっしゃるとおりだと思います。ただし、市の体力があるので、そこは御理解をいただきながら、精いっぱいところでやらせていただきますというお話はさせていただいておりますので、今後もお墓参りをしてけががないようにさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして火葬場費、132ページから135ページの上段まで、火葬場費で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 135ページ、2番の斎場施設管理に要する経費、14番、維持補修工事、中途半端な数字ですが、1,304万9,000円についてお伺いをいたします。この工事は斎場のどこを補修されるのかお伺いをいたします。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 斎場につきましては、平成元年のオープンで、今年で34年を迎えるという施設でございます。年々、計画的に修繕を行っておりますが、特に機械部分、いわゆる焼却炉の排気筒のほうが今回修繕箇所の計画に当たっております、こちら排気筒の3基全て改修をするということでございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 毎年、計画的に補修をしていかないといけないような状況と今お伺いしましたが、全体的な状況、一応今回は炉とかそういうところの補修ですが、それ以外のことについては今後どのようにされるのかお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 皆様も火葬場に行かれたことがあるとは思いますが、どうしても市のうちの市民課に苦情が寄せられるのは、まず施設の中でいうと畳の部分、こちらは足の悪い方については上がれないと、座れないというようなことで、平面にしてもらえないのかというバリアフリーのほうの要望が出ております。そちらについては、今後使用料、使用料の見直しといっても値上げということではないのですが、そういったところを見直しながら、歳入確保を図りながら修繕を重ねていきたいなという思いが一つと。もう一つは、その場所、34年過ぎた施設を今後どうするのかという検討も始めないと、そろそろ道路の状況もありますので、そちらのほうも併せて検討していきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、134ページの下段から137ページの上段まで、毒ガス障害者対策費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、136ページ、137ページ、136ページの中段からです。公害対策費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、140ページ、清掃費、清掃総務費のうち、2番、廃棄物減量に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この経費で、次の下には審議会の委員の報酬が12万8,000円あります。まず聞きたいのは、新年度での報酬の予算が組まれておりますけれども、具体的に減量経営に関わって、新年度は市としてこういった減量に関わる諮問をしてもらおうとか、そういった予定とか内容がありましたら教えてほしい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 昨年の第2次環境基本計画ができて、その後、委員長のほうから教育に関する資料、いわゆる小学生に対する環境学習のための資料を作ったらどうかというお話がございましたので、今年はそちらのほうに取り組んでいきたいなと思っております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） その資料も必要なのでしょうけど、あとはもう一回聞きますけど、今度次は7番のところ、その下の資源回収実施団体の報償予算が100万円余り計上されています。これは予定どおり実行できればどれくらいといいますか、回収といいますか、リサイクル率の向上といいますか、そこらを教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 後ほど答弁されますか。

よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） では、次に行きます。

資料の希望を出しまして、27ページに資料を出ささせていただいて、この3年間の一般

廃棄物の処理計画とか実績、あとは2番目にごみの減量化、リサイクル化の目標、3番目に指定ごみ袋導入後の実績、減量結果という主な3つの柱で出させていただいて、この資料を見てみますと、さっき言ったごみの減量化に関わるのですけれども、資料を見ると、回収の実績のところを見てみますと、2019年度、20年度を比べてみると、これはトンだと思うのですけども、2019年度205トンから2020年111トンと半減しているわけですね、回収率が。何でこういうことが起こるのかなという、こういった分析をされている、大幅減の理由をどうつかんでおられるのかを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 資源回収につきましては、今はコロナの関係で回収団体が要望されていないということでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それから、次の2番目のところになりますけども、ごみの減量化とリサイクル化の目標で、これも見てますと、実績のところ、1のところのリサイクル率がありますけれども、2020年度はリサイクル率が12%、そしてその前の19年度は10%なのですけど、いずれにしても2020年度は12%のリサイクル率になっています。それから、中段のところを見ると目標というのが平成36年に書いていますが、2024年度までにどういったところに近づけるかといったら24%以上のリサイクルを目指そうということであります。それから見るとまだもう少しありますけれども、12%の実績と見ると目標に対しての半分以下しか行っていないということで、あと2024年度まで3年ぐらいあるのでしょうか、3か年あるのでしょうか、早いほうがいいのですが、12%の現状を24%のリサイクルに近づけるその取組というか、これをやれば減量化できる、リサイクルを24%に持ってこれるという決め手があるのかどうかは分かりませんが、そこらの取組を教えてください。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 先ほど御指摘のありました資源回収の報償に関わる話かと思うのですが、現在1キロ当たり4円ということで資源回収をしていただいております。ただ、その4円というのが果たして適正なのかどうなのかというお話はかねてから団体のほうからありまして、昨今、近隣市町の値段を考えますと若干安いのかなということがあります。ですので、そういった資源回収の団体への報償を手厚くする、プラスその団体を後押しする回収業者さんへの報償、これについては今そういったものが出ておりませんの

で、そういったところをまた市全体の予算を見ながらになるかと思えますけど、そちらを強化しながらリサイクルの意識を高めていければなと思っております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、12%を早めに24%以上というふうに取り組んでいただきたいと思えます。

そして、3番目のほうは気がかりな点といいますか、ごみ袋の指定、指定袋を導入された実績と、この間、処理手数料ということで私らは大幅な値上げになっていると。ごみ袋の値上げということを行っていますけれども、確かに……。

委員長（山元経穂君） 指定ごみ袋は次。

委員（松本 進君） 指定ごみ袋は違うのか。

委員長（山元経穂君） 指定ごみ袋は、次の塵芥処理費なので。

委員（松本 進君） 分かりました。失礼しました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

市民課長、先ほどの資源物回収実施団体報償、これは答弁できる範囲でよろしいので、お願いいたします。

市民課長。

市民課長（内山 修君） 今回の予算につきましては、キロ4円でございますので、257トンを予定しております。

委員長（山元経穂君） 松本委員、よろしいですか。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他、清掃総務費、ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 答弁の中であったとは思いますが、確認として、この中に先ほど回収業者の費用のほうは入っていないという答弁だったと思えます。その内容でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） かねては、資源物の回収業者様にも同じ報償は出ておりましたが、令和2年からは出ておりません。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほども、そこの部分も含めて今後は考えていかなければならない

というような話がありましたので、今業者にしてもいろんな維持費であったり、燃料代の高騰、今はコロナ禍においてなかなかそういう回収事業が実施されていないという状況はありますけれども、答弁にもあったように、今後は業者も回収物からの利益というものはゼロではないのでその部分の中身はありますけれども、検討をしていくということで、期待を持って、今後のまた予算措置のほうを期待したいと思いますが、そういう期待を持ってよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 推進する課としては、どちらかという市民目線に近いのかなとは思っています。ただ、全体の市のバランスといたしますか、そういったところはなかなか厳しいところがありますので、そこはタイミングを見ながらやっていきたいなと思っております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きまして140ページの中段、塵芥処理費、141ページまでです。塵芥処理費で質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 引き続き、市民目線の市民課の課長にお伺いします。

12番の中のふれあい収集業務委託料、予算201万4,000円の質問です。

ごみの持ち出しが困難な方への支援というふうな予算になって、とても喜ばれる予算だと思います。これの高齢者の方とか不自由な方へどのような周知方法でお知らせするのかという点と、頼まれるときの受付の仕組みについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 答弁の前に、金森委員、不必要な発言は控えていただくようお願いいたします。

答弁よろしいですか。

市民課長。

市民課長（内山 修君） 御質問がございました周知方法と、どなたにお話しすればいいのかという話なのですが、これは大まかに私どものプランといたしますか、そういったところを御説明しますと、まず担い手といたしますか、そちらを取り仕切っていただく方につきましては市内の福祉関係業者を想定しております。この予算は4月から始めることができませんので、7月から8月を目途に進めるという予算になっております。したがいまし

て、それまでに仕組みを構築しながら事業者を決定し、進めてまいりたいと思います。

そして、その事業者を決定次第、広報、告知、もちろん委員会のほうにも御説明をさせていただき、そして先ほど委員さんが言われた、どなたがそういった情報を拾い上げるのかというのは、プレーヤーとしてはもちろん自治会もございますけど、民生委員さん、福祉関係者、いろんな方からの情報を吸い上げるものをつくっていきたいと思っております。想定世帯数は、おおむね最大70世帯ぐらいを想定しておりますが、火急に行わなければいけない世帯が現在20世帯ぐらいあるというのはお伺いしております。

この事業は、既に三原市さん、東広島市さんも進めております。ただし、私どもは後発の自治体でございますので、よりよいものにしたいと思っておりますので、より福祉目線を入れた収集体系にしたいと思っております。

そういったことで、以上でございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 受付の状態についての確認です。

そういう希望された市民さんがここから受付をするという点が、先ほどの周知の中の民生委員さんであるとか、自治会長さんであるとか、そういった方から周知をされる。そこがまた受付の場所になるという理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） おおむね、こういったいろんな世帯の形態がございます。手を挙げられる方もいらっしゃれば、もう手を挙げられないような方もいらっしゃいます。いろんなネットワークを駆使してそういった世帯を救う手だてを考えるとということであれば、どなたが言われても結構だと思います。ただし、ちゃんとした基準を設けて、この方は必要である、必要でないというのを公正に見る判断基準というものを作成した上で制度をつくり上げていきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 塵芥収集に関わって資料を私は要求しまして、先ほどの27ページの下段のほうになります。指定袋を導入した点と、今度は処理手数料を加味した減量計画のことが書いてあって、ごみの指定袋を導入したときは、2017年度と2020年度を比較して見ておりますけれども、増加しているわけですよ。8.4%、率でいえば増加

しているということで、今度は下のほうを見ると、今度は処理手数料を、要するにごみの袋を大幅に値上げした場合は確かに10%、総合ですけど、減量ということにするという計画になっています。

そこで、お尋ねして、大変気になるのは、市が考えている下のほうの手数料、ごみ袋を値上げして減量するという10%の計画になっていますけれども、こういった市の考え方というのは、確認したいのは社会循環基本法の3Rがありますよね。これとは外れたやり方をやっているというふうに理解していいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 3Rの考え方は、基本的には堅持をしております。ただし、今回のプラごみと生ごみが一緒になった黄色の袋なのですが、そちらについてはエコパークのほうに持ち込まれます。そちらで、いわゆるサーマル循環、発電をするというようなことで、全くもって燃やしているだけではないという解釈でおります。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに、今度はプラスチックと生ごみを一緒にやって燃やすというのは今説明がありました。だから、これを、確かに発電をするためだというのがありますが、私があえて伺ったのは、社会循環基本法というのは、3Rというのは、これは何回もいろいろあるように、ごみを減らすとか、そして再使用するとか、再資源化するという、これが3Rの基本原則ですよね。これを逸脱して、今、課長の説明はこの3Rより外れて燃やすというか逸脱というか、そうでいいのではないですか、3Rより外れて燃やすということになっているわけだから。だから、それでは本来の市民が求めるような、アンケートでありましたけど、計画をつくるときに、きちっと分別収集して資源の再使用、3Rをやってくださいというような市民の声があるのですけども、それよりはずれた対応をされているというふうに私は受け止めるのですが、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長、答弁できる範囲でお願いします。

市民課長（内山 修君） 今回、吉名、安芸津のほうからエコパークのほうに場所が移動しまして、皆様、どうしてもあっちのほうが、東広島まで持っていくのが大変だという話がありましたので、基本的にはうちで粗大ごみのほうを出される場合には料金のほうを以前は1品2,000円取って徴収をしておりましたが、そちらのほうは無料にさせていただいて、かつ電話一本で予約ができるようにさせていただき、かつ3品から5品に増やしております。そちらの受付が、電話のほうが非常に多いということで、そちらのほうは新

庄町にあります西日本環境さんに持っていかれまして、リサイクルできるもの、お金になるものはそちらで回収をしていると、中間処理をしているということでございますので、そちらのほうも強化をして3Rに貢献していきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ごみの収集ボックスがあるところ、ないところ、今度8,000万円ぐらい手数料で、ごみ使用料で入ってくると思うので、いろいろ今までやろうと思ってもできなかったお金のかかることを少しずつでも改善というか、夏になったらごみの臭いがしたり、破れたりしたら、やっているところとやっていないところ、自助努力できちつと整備しているところもあるし、ああいうものに対して市として今後どうしていくのか考え方があろうと思うのですが、教えてください。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さんの御指摘のとおり、今回ごみ収集の形態が変わるということで、ごみボックス、もしくはネットの要望もかなり上がっております。こちらについては自治会を通して支給をしておりますし、どうしても特注ということになりますと原材料支給、あと補助金3万円ほど用意をしております。ごみステーションの移動、それについてもできる限り御要望にお応えを今している最中でございまして、先ほども委員さんがおっしゃられたとおり、もちろん料金をお支払いいただく以上はよりよいサービスを、サービス向上を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 結局、どんどん人口が減って、収集場所の管理ということが以前のようにたくさんの方で交代でやっているという形から今度は離合集散というか、新たな枠組み、場所を決めて、将来的に道路へ出すのではなくて、細い道で出たら車が通るときに支障になったり、そういう問題が場所的にはあると思うのです。だから、そこらあたりを踏まえて、柔軟なごみの出し場所とか、包含的に整理する時期にちょうどいいタイミングではないかなというふうに思うのですが、そこはどう思われているか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さんの御指摘のとおり、各自治会、組内のほうからいろんな御相談がございます。相談される内容は、全てごもつもの内容でございます。ただ、

どうしても近隣のごみステーションということになりますと迷惑施設になりますので、その調整というのが非常に難航している場所がございます。そういったところがなければ、私ども、金銭的な協力というのは容易なのかなと思っております。そちらのほうが非常に今難しい、権利関係のところ難しいのかなと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、議事の都合により、11時40分まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時38分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ議事を再開いたします。

先ほど松本委員のところで答弁漏れがあった事務事業の見直し、削減効果について答弁を求めたいと思います。

地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） すみません、答弁に時間を要しまして誠に申し訳ございません。

集会所の施設の削減の効果という御質問でございました。

地域集会所は、休止を含めまして今現在8か所ございます。地域住民の社会的、経済的及び文化的生活の向上、並びに改善を図り、人権問題の速やかな解決と、地域社会の交流の促進に資するため、地域集会所の設置をいたしております。また、現在、地域住民の福祉の向上という形での役割も担っているということになっております。地域集会所は8か所なのですが、市内には老人集会所、教育集会所、コミュニティ集会所と、近隣に重複して設置されている集会所もございますので、全体的な集約というふうな形で検討していかなければいけないというふうに考えております。ですので、地域集会所だけの削減効果というところは出しにくいというふうな形で考えております。

また、施設の形で、今現在、隣保館のほうが休止という形になっておりますので、その点で、行財政改革の中で人権センターへ集約というような形でございまして、その財源効果ということでは施設管理費と人件費ということで860万円程度の削減効果というふうな形になっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員，よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（山元経穂君） それでは次に，一般会計を終えまして特別会計に入ります。

特別会計で国民健康保険特別会計に入りたいと思いますが，委員の皆様，もしよろしければ歳入歳出一括で行いたいと思いますが，よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） すみません。では，国民健康保険特別会計，270ページからですが，歳入歳出一括で質疑のある方はよろしく願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 271ページの国保税の歳入に関わってです。

国保税の歳入ですけれども，その中の滞納に関わってお尋ねしたいと思うのですけれども，資料を出させていただいて，11ページだったか，国保税の，11ページから資料を出させていただいております。この資料を見ると，滞納者の状況を見ますと，令和3年度，2020年度は出ておりませんが，20年度の滞納者数が435人，加入者で見ると11.4%になりますし，19年度は464人，世帯数で12.0%の世帯が滞納されているということで，結構滞納世帯の比率が高いということがあります。

それで，課税ルールに基づいて課税されているというのは分かるのですけれども，現実としてこういう滞納者が結構11%，12%というのは大きな比率ではないのかなというふうに思いますので，その考え方，課税ルールに基づいてしたけれども，こういった滞納者が発生するということの捉え方をどのようにされているかなということを聞いておきたいと。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 元年度，2年度におきましての国民健康保険世帯の滞納者数，割合が大きいのではないかとということですが，この数字が大きいかどうかということは客観的に私は分かりかねるところではございますが，これが2年度，多少減っております。と申しますのは，個々の世帯の状況というものをしっかり確認する中で，分納なり，そういった手だて，また納税相談を行う中での対応を行っているということ，それと滞納世帯，特に高額世帯についてなのですが，現時点におきましても高額世帯全てにおきまして，どのようにするかということの対応方針と申しますか，そういったケース会議等

を開きまして対応をしているということでございますので、可能であるかどうかは分かりませんが、年々こういった率を減らしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 同じ11ページの資料で下段のほうになりますけれども、先ほど滞納世帯数はそういった現状があって、ここに対する資格証明書の発行とか短期証、これがまた多いのですけれども、医療保険の制限がされているということでは大変な事態になるなということで、滞納者の中で特に資格証明書なり短期証を出されている方に対しては、市の考えから見たら、ざっくりした言い方になりますけれども、悪質なのだから出しているのだという捉え方でいいのですか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 資格証明書、短期証につきましては、発行されるのは同じ部の市民課ではありますが、その発行に当たっての内容確認と申しますのは市民課のほうから税務課のほうに照会があるということでございます。その内容につきまして、悪質かどうかということ、そういったことを確認する中で、当然照会があった皆さんにするわけではなしに、その状況によって、この方は短期証です、この方は資格証明書ですというふうなことの判断を行っているということでございます。特に資格証明書と申しますと、その場で現金を払うということになります。納税相談というものに対して対応されていない世帯と申しますか、そういった方がどうしても資格証明書の発行になるというふうな現状でございます。また、短期証につきましては、分納世帯という形で分納をしっかりと履行されているかどうかというふうなことが、大まかではありますが、そういった判断をしているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私、分かりやすく滞納されている世帯の数を言って、特に資格証明書とか短期証とかは医療制限をするわけですから、だからそこは大ざっぱに言えば悪質なのかなと、そういう考え方を持っておられるのかなという確認をしたかったのです。

それで、私がそうではないと思うのは、通常悪質というのは支払い能力が十分と申しますか、支払い能力があって、そしてそれなのにまだ保険税を払っていないよと、滞納がまだそのままになっているよという、誰が考えてもそういう人を悪質だというようなことが言えるのかも分かりませんが、しかしこういった実際に短期証なんかは、これはそ

ういう制限がかかるし、特に資格証明書の場合はお金を滞納せざるを得ない状況なのに、資格証明書を発行されたら行きたくても行けない状況が現実問題としては起こるといえるのですか、お金がないから滞納している、払えないからそういった状況があると思うのですけれども、それが病院にかかろうと思ったら今度は全部払わないといけないわけですから、資格証明書というのは。だから、酷になりますよ。だから、そういう面では、あえて滞納されている、特に医療制御をする資格証明書とか短期証を発行している人なんかは悪質という見方をしているのかなと。そうではないというなら、はっきり確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 委員がおっしゃられるとおり、悪質ということではございません。ただ、悪質ということで、お金があるのに払わないという、状況というものにもいろいろあるのではないかとこのように考えております。それは、税金というものは一番最初に払っていただかなければいけないものであると認識しておりますが、世帯によっては借入れがあるとか、そういったものに使ったりとか、あと生活費、そういった部分が当然あるとは思いますが。ただ、そういった部分で払わなければいけない税金が払えないということになってくると、そこは金融機関とかそういったところで相談してくださいよという話を進めていくということであれば、それは悪質とまでは言えないというふうには考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、国民健康保険特別会計を終わらせていただきたいと思っております。

それでは次に、貸付資金特別会計、これも指定されたページのうちで、歳入歳出一括で行いたいと思っておりますが、委員の皆様、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、貸付資金特別会計について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時50分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ、議事を再開いたします。

後期高齢者医療特別会計、委員の皆様がよろしければ歳入歳出一括で進めたいと思いますが、構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、後期高齢者医療特別会計、歳入歳出で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 後期医療で、普通徴収の滞納が、432ページで、繰越で滞納分が58万6,000円あります。こういったことが何人分になるのかということと、収入状況を把握されていればお尋ねしていきたい。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

市民課長。

市民課長（内山 修君） 該当者は38名でございます。収入状況は、現在調べております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 普通徴収というのは、私が理解しているのは、特別徴収は年金で引いてありますから基本的には滞納が起こらないということになるのだろうと思うのですが、普通徴収の場合は月額でいえば、年金収入で見ると1万5,000円以下、年間38万円になろうかと思うのですけれども、そこで聞きたいのは1万5,000円以下の年金収入の方、0を含めますけれども、最大限軽減されてといたしますか、90%ぐらい軽減されるのだろうと思いますけれども、最大限軽減されたとして月額、年額保険料は幾らになるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 今年、料金改定がございまして、昨年までは1,161円、月額でしたが、本年度から1,146円、月額です。年間で1万3,752円になっております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど滞納の現状もお話ししました。確かに今の保険料というのは、最大限軽減されても月に1, 146円の保険料がかかりますよということに対する確認だけしておきたいのだけれども、後期高齢者で75歳以上の人の保険課税になりますけれども、極端な話、年金が少ない人、1万5,000円以下の人はそこから月に保険料を払えということになりますよね。それで、暮らしはどうなるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長，答弁できる範囲で。

市民課長（内山 修君） 一応，決められたルールを超えるような方にありますには，福祉施策を適用しながら家庭を支えていくというような行政施策になると思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは，議事の都合により，午後1時を再開とし，暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 0時56分 再開

委員長（山元経穂君） それでは，休憩を閉じ議事を再開いたします。

続いて，社会福祉課，健康福祉課関係の質疑に入ります。

まず，92ページから95ページの中段まで，社会福祉総務費，この中で1番の人事管理に要する経費，93ページと6番，国民健康保険事業に要する経費，95ページは除きます。92ページから95ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 93ページの4番，社会福祉事業に関する経費，これについて，12番の重層的支援体制の委託料と18番の竹原市社会福祉協議会の補助金についてお伺いをさせていただきます。

まず，12番からお伺いをさせていただきます。

重層的支援体制整備の移行準備事業委託費として1,170万円について伺います。この内容についてお伺いをします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは，重層的支援体制整備事業への移行準備事業委託

料につきましてお答えをいたします。

この事業につきましては、地域住民の抱える課題が複雑化、複合化する中、従来の市の体制では課題があるという現代社会の背景を受けまして、社会福祉法の改正に伴い創設された制度でございます。

それで、このたびの1, 170万円の事業委託料の内訳でございますけれども、こちらのほうにつきましては令和3年度から令和5年度まで移行準備期間として、社会福祉協議会さんのほうへ委託をしております。そういった中で、体制を今後3年間の中でつくっていくということにおきまして、主には社会福祉協議会さんの人件費等に充当させていただいたという中身でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これは準備移行期間が3年でございますが、令和4年度はどういうことを実施されるのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この事業につきましては包括的相談支援体制を強化することになりますけれども、令和4年度につきましては、まず我々行政の機関や社協等の公的機関の役割範囲であります市の要は全域、これを第1層と言いますけれども、こちらと、住民自治会、地区の民児協、地区社協、協働のまちづくりネットワークの活動範囲である住民に最も身近な圏域、こちらのほうが第3層となります、こちらのほうをつなげる取組としまして、第2層の体制整備に向け、まずはこういった内容の相談等を受けているのか、例えば市内各相談事業所に対しましてヒアリング調査等を行いまして、重層的支援会議の在り方等について検討する予定といたしております。

具体的には、既存の高齢者向けの小地域ネットワーク会議というのがあるのですがけれども、そちらのほうの機能を生かしながら新たな重層との連携を模索してまいりたいというふうに考えております。さらに、第3層の各地域社協等におきましても、この事業による新たな取組としまして、協議の場を開催し、地域づくり支援や参加支援の在り方の検討を行ってまいりたいというふうに思っております。それから、既存の相談体制下における個別ケースへの対応、これは日頃から行っておりますけれども、こういった対応を通じまして既存の会議体と連携した支援会議や相談窓口の在り方等の検討を行ってまいりたいと。

あわせて、市の庁内におきましては、関係課での情報共有化をさらに図るため、各事業の主担当である係長を中心とした実務者会議を開催していく予定と、こういった事業を今

年度に予定をいたしているところでございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では最後に、この事業は地域の大変重要な事業だと思いますが、この3年間、今年2年目でございますが、しっかりとした準備をして本番に備えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、18番の竹原市社会福祉協議会補助金が令和3年度予算より200万円ぐらい減少している原因は何かを伺いますが、これについては今言われた重層的なほうのほうへ支援をしたということによろしいのですか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 御質問の補助金の件でございますけども、今おっしゃられましたように、このたびの補助金の内訳といたしまして、重層的支援体制整備事業への移行準備事業のほうに同じ社協の職員さんが兼務をしている状況がございます。そうしたことから、令和4年度につきましては、地域に出ていく回数等が増えるということから、配分等を変えまして重層のほうに配分を厚く盛っていったと、その代わりとしてこちらのほうの補助金の運営費の人件費部分のほうの比率が下がったと、それが減によってこのたびの減額となったという内容でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 社会福祉協議会は、地域では中心的な組織なので、今後とも市としては積極的に支援をしていただくということをお願いしたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

委員（下垣内和春君） 答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じく93ページの重層的支援の体制整備事業なのですが、これは国費、国ということで財源内訳が出ております。国からのお金ということになると、どちらのほうを使っているかなということを確認したいのですが、重層的支援の体制整備事業の促進ということで使われているものなのか、あるいは包括的な支援体制の整備に向けた支援として、一部新規ということでこのたびの新規の金額に入ると思うのですけど、これはどちらのほうに使われているか。というのが、1番の重層的支援体制整備事業の促進ということは、属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくり

に向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施を促進するというものと、2点目の包括的な支援体制の整備に向けた支援というのは、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制のさらなる強化を図るため、市町村による重層的支援体制整備への移行に向けた支援ということになっているのですが、これはどちらのものを使われているのかお伺いしたい。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） すみません、大変申し訳ございません。その点につきましては、後ほど答弁させていただければと思います。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 後で教えていただければと思います。

それで、現実的には、昨年令和3年のときに、新しくいろいろと予算審査のときに配付された資料、課長に説明していただいたものによると、包括的な相談支援ということですので、いろいろな方々、いわゆる属性というものに関しては高齢者、障害者、子供あるいは女性、生活困窮者ということだと思えるのですが、先ほどの説明だと子供というのが出ていなかったと思います。また、教育の面においてはそういったことも含めて包括的に相談支援の事業が行われるのかどうか、その点についていかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 御指摘のとおり、包括的な相談体制で、属性を問わないというのは子供の分野も含めたという形になります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうすると、社会福祉士さんをはじめ、社会福祉などの人が足りないのではないかなとすごく思うのですが、重層的な支援ということでかなり幅広く、福祉部門に関わることを全てを支援していかないといけないということになると、人、マンパワーというのが大丈夫なののでしょうか。どうなのですか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この事業を推進していくために、財源と人、要はマンパワーが必要不可欠な話になってまいります。我々行政の側もそうなのですが、この事業を成功させるためには、一番核となって動いていただける社会福祉協議会さん、こちらのほうの体制を厚くしなければいけません。しかしながら、現在限られた人配の中で動いて

いるという実態がございます。ですので、そういった人配をより濃い形の中で、費用対効果もありますけども、発現効果が高まるような体制を組んでいきたいというふうには思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、続きまして94ページから取りあえず97ページまで、障害者福祉費で、1、人事管理に要する経費を除きます。97ページまででお願いします。障害者福祉費です。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、98ページから99ページまで、同じく障害者福祉費です。質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、下段、老人福祉費に入りたいと思います。

98ページから103ページの上段までで、1番の人事管理に要する経費、99ページ、10番の老人保健事業に要する経費、101ページを除いたところで質疑をお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 101ページの6番、一般事務に要する経費の中の18番、地域医療介護総合確保事業補助金4、115万1,000円の予算について御質問します。

グループホームについての補助金だと思うのですが、施設設備、及び開設時の準備等の補助というふうにあるのですが、もう少し具体的な内容を聞かせていただければお願いします。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） グループホーム施設整備補助事業についてでございます。

本市におきましても、認知症高齢者や高齢者単身世帯が続伸する中で、第8期介護保険事業計画において認知症対応型グループホームの整備を計画しておりました。昨年12月に、公募によりの場会さんを事業者として決定しまして、ワンユニット9人定員の認知症対応型グループホームを整備する予定です。サービスの提供開始を令和5年3月としてお

ります。

認知症グループホームというのは、要介護者であって認知症である方について、共同生活住居において家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにするものでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 入居者さんは新規募集という形のものでしょうか。お願いします。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） はい、そうなります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして老人福祉費に入りたいと思います。

110ページ、老人福祉費の事業費、110ページ、111ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、児童福祉費に入りたいと思います。

まずは、児童福祉費、112ページから115ページまでの中ほどまで、このうち1、人事管理に要する経費、113ページ、3、乳幼児医療給付に要する経費、113ページ、これを除いた部分で112ページから115ページで質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 115ページの上段、6番、子ども・子育て支援事業の中の一番下の18番、結婚新生活支援事業補助金270万円の予算についてをお聞きします。

この支援内容は、新しく御結婚される方、世帯が対象だと思うのですが、どれぐらいの支援内容かお聞きします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 結婚新生活支援事業の支援内容の額でよろしいでしょう

か。1件当たり限度額30万円までとなっております。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 若い方にとっては非常に助かる支援だと思います。

これの市民の方への周知方法についてお聞きします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 周知方法でございますけども、この事業は昨年から始めさせていただいております。ホームページでありますとか、それからタネットの放送、それからSNS等々、あと広報等もあるんですけども、一番の効果的なものというのは、要は口コミというのがありまして、そちらのほうに重きを置いていきたいなど。今年度、何世帯か申請された方がいらっしゃるんですけども、その方にアンケートを取りますとかなり事前から知っている方がいらっしゃったということで、やっぱり人から人へ伝わっていくという実態がアンケート結果で分かりましたので、そういったことに重きを置きながら今後の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じところなのですけども、確認も含めてなのですが、年齢が39歳以下、所得制限がないということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 年齢制限につきましては39歳以下で、本市に住所を有することになるんですけども、所得のほうは世帯の合計が400万円未満というふうになっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは県の事業も含むと思うんですけども、県も同じ水準なのか。というのは、実は39歳以下でないといけないというところで、40歳を超えて結婚された方も、昨年該当にならなかったと非常に残念がっていた方も中にはいらっしゃるんですけど、晩婚化していて、県のほうの基準が39歳ということなので市も同じように39歳なのかどうか、その辺について伺いたいと。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） そのとおりでございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じところであれなのですが、実績の数だけ教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 今年度のおおよその見込みも含めてということですね。

社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 委員長，よろしいですか。

今年度の実績でございますけども、令和4年2月22日現在ということになりますが、8世帯の方が決定されております。ただし、1世帯当たりの金額につきましては30万円を限度にしておりますので、全部が同じ額ではございません。それで、平均的にはそこまで行かない方もいらっしゃるという中身になっております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい，大丈夫です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，保育所費に入ります。

114ページから119ページの一番上の部分まで，施設用備品が119ページに入るぐらいなので，114ページから119ページまでの間で，そのうち1，人事管理に要する経費を除いて質疑をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，118ページ，児童福祉費に入ります。

児童福祉費のうち，118ページから121ページまでの上段で，3，認定こども園等に要する経費のうち，3，時間外勤務手当についてを除いたところで質疑をお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 119ページの3番，認定こども園等に要する費用の中の7番，保育士応援給付金2，680万円についてお伺いします。

これは新任採用のときの給付金だということですけども，お一人当たりどれぐらい考えておられるかお聞きします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、保育士応援給付金の1人当たりの金額ということにお答えいたします。

10万円、10万円、10万円、3年間を限度としまして、それからあわせて他市から本市へ移り住んだ方につきましては初年度に10万円という形になっております。

以上でございます。

委員（金森保尚君） いいです。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 119ページの3の18、1、199万3、000円の一時預かり事業補助金の対象施設はどういうふうになっているのですか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 一時預かり事業でございますけども、こちらのほうについては私立とふれあい館を合わせて5施設になります。

委員長（山元経穂君） もう一回。

委員（宇野武則君） 聞こえなかった。

社会福祉課長（住田昭徳君） すみません、一時預かり事業でございますけども、こちらのほうにつきましては私立のこども園さんとふれあい館を合わせての5施設となります。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ふれあい館、今幾ら出しているの。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） ふれあい館さんのほうには324万円というふうな金額になっております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 継続してやってこられたのであまりあれですが、コロナの問題があるのかどうかは分からないのですが、これはゼロに等しいような状況ですよ。そして、人件費だけ払っているような状況で、子供の数といったらほとんどいない、利用者がいない。同じような予算を給付というのは少し問題があるのではないかと思うのですが。

私は、ずっと五、六年は資料を取っているのですが、だんだんだんだん減ってきてい

る。子供が減ってきているのだから当然なのですが、そこらの将来の取組方というのはどうなのですか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 将来の取組なのですけども、子育てという形は、保育園、こども園に通わせている方もいらっしゃいますけども、ただ例えば未満児の方で通わせていない方もいらっしゃいます。ところが、実生活の中でどうしても預ける必要があるといった場合、その預け先が必要となってまいります。そうした場合に、一時的に預ける場所の確保というのは当然必要となります。そういったところから、そういった門戸をたくさん設けておくということは必要であるかというふうに感じておりますので、今後につきましても今の体制を維持しながら続けてまいりたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あまりそれを言うと説得力がないのだが。ごく最近ですから、施設を4園合併して統合するのは。だから、それは行政の思いはよく分かるのですが、時代に即応したような形で施設というのは運営していかないと。利用者の予定を、どれぐらいのものを設定してこれを開設したのか、あれは平成19年ですからよく分からないのですが、保育所なんかを削減してきた経緯があるわけだから、そこらも並行して将来展望というのは立てていかないと。ずっと残していくと、目的を達したと思っているのです、私は。私はずっと取って、相当資料があるのですが、増えることはない。そして、一時は島のほうの一時預かりもあったのですが、今はほとんどゼロベースで来ているから、切り替える部分は切り替えていかないと。財政的な問題もあるし、それから時代に即応したような施設を運営をやっていこうと思ったら、こういう施設からどこかへ統合して合理的にやっていくとか。ほかの事業もあるが、ほとんどがゼロですよ。そういう行政の運営を今後も続けていいのかどうかというような大きな課題が残るところなのですが、そこらは厳しいようだが、今はそういうことに全部の自治体が対応しているのです。

だから、思いは分かるのです。思いは分かるが、では保育所も幼稚園もどうして統合したのかということに関わってくるから、どちらしても利用者がほとんどいないということになってくるとどこかではじめをつけないといけないと思うのです。その点について。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ふれあい館についての御質問でございます。

確かに、少子化の流れの中で子供たちの数が少なくなっているという現象なのですが、

先ほど課長が申しましたとおり、保育所は保育所としてうまく機能しておりますし、またこのふれあい館、市内ではこういった事業所が1件しかございません。こども園とふれあい館をうまくかみ合わせて、活用しながらやっていかなければならないと考えております。

委員には、平素よりいろいろ御指摘、御指導等いただいておりますけど、常にその辺を忘れずに、財政状況のことも考えながらうまくかみ合せて運営できるよう努めてまいりたいと考えます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 121ページ、3番、認定こども園等に要する経費の18番、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これは国のコロナ対策の事業でございますが、この内容についてお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金について御説明いたします。

この事業の内容でございますけども、保育士等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことの前提としまして、令和4年4月から9月まで、収入の3%程度、月額にいたしまして9,000円引き上げるための措置を実施するものでございます。

またあわせまして、令和3年の人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定内容が令和4年度の公定価格に反映された場合、それにより見込まれる公定価格の減額分に対応するための費用を教育、保育施設等に対して補助するものでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） コロナ対策で、いい事業だと思うのですが、これは保育士等に処遇が改善された自治体の把握は竹原市がするのですか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） こちらのほうの事業につきましては、私立5園を対象といたしております。まず、私立5園を対象といたしまして、そちらのほうから実際に計画書を提出していただきます。その計画書の後、要は改善を行っていただきまして、後ほど実

績報告に合わせまして賃金台帳，それから後の確認書類等を添付して提出していただくと，そういったところで，我々行政のほうが入りまして確認をさせていただくというシステムになっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 要は，こども園さんから書類を市のほうへ出していただいて，それで確認するということでよろしいのですか。

分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので，次に母子福祉費，120ページから121ページで質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 121ページの母子父子家庭援護に要する経費の19，母子高等職業訓練の促進事業給付費なのですけれども，これは就職に向けた自立支援につながるよということもあると思います。令和3年度だと293万円，今回は639万円ということでもありますけれども，職業訓練の内容，それと人数が分かれば教えていただきたいと思ひます。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 母子高等職業訓練促進事業給付費の内容でございます。

こちらのほうにつきましては，令和4年度につきましては，看護師の方，それから准看護師の方がいらっしゃるわけなのですけれども，まず看護師2名と准看護師，こちらのほうの3名につきましては以前からの，要はもう教育を受けられておりますので，そちらの方の最終年度として支出を予定するものでございます。それとあわせて，新規分といたしまして，准看護師の1名相当分を今年は併せて計上させていただいたという内容になっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは，たしか女性の活躍ということもあって，特にデジタル分野におけるスキルの向上も可能ではないかと思うのですけれども，本市の場合はそういった該

当者はどうなのですか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） こちらのほうの6か月以上の訓練を通常必要とする民間資格、先ほど御紹介がありましたデジタル分野でございますが、こちらは令和3年度の間において拡張された事業でございます。

残念ながら、現時点におきましてこちらのほうの活用事例はございません。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） できれば、どんどんどんどん行政職員に対しても、デジタル人材不足ということは懸念されますので、ITスキルの取得とか、いろんなITの向上支援とかということも含むということの就労につながるという職業訓練になると思いますので、今後はしっかり検討していただきたい。

今年度、令和4年度の予算については、今の人数枠は承知いたしましたけれども、次に将来的にはそういう方々も入れていただけるように努力していただければと思います。

答弁いただければ。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） こういった事業を行うためには、まずは周知をしっかりとしていくということが必要であります。先ほども申し上げましたけれども、いろんな媒体を使つての周知もあるのですが、こちらのほうにつきましてはひとり親家庭ということもございまして、こちらの現況届、手当等がございまして、そのときのタイミングを逃さずに一人一人に声をかけながらすることによって、一人でも多くの方が利用できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、120ページの下段、児童手当費のうち、2番、児童手当支給に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは次に、122ページ、生活保護費に入ります。

まず、1、生活保護総務費、122ページから123ページで、2、生活保護事務に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 123ページ、先ほどの生活保護事務に要する経費の12番、健康管理支援事業委託料ですが、こちらが昨年の事業費より大幅減となっているのは、前回の被保護者健康管理事業ということで、保健指導であったり、生活支援対象者の選定、看護師、保健師による保健指導及び生活支援等ということで事業をされたと思うのですが、この事業が完了したからその分が事業費として減っているということでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、健康管理支援事業委託料の内容でございますけれども、こちらのほうにつきましては令和3年度から必須事業となりました。今年度につきましては、まず初年度ということもございましたので、まずレセプトのほうの分析から入りました。竹原市の要は要保護者の中で、こういった状況にあるのかという分析の費用がありましたので、来年度につきましてはこちらのほうのデータを活用するという意味合いから減額となったものでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 少し質問の仕方が悪かったと思います。

まず、そちらのほうで、これは昨年度の事業の中で、今年度も支援事業はあるのですが、前回のも重症化というか、そういうことも含めて、何か防げるような改善がこのことによって見られたような事例はありますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） まず、この事業のターゲットといたしまして糖尿病の方を抽出いたしております。今年度につきまして1名の方を対象に事業を進めさせていただきました。まだ実際には今の現時点で途中経過という形になりますけれども、一応本人の聞き取りによりますと、日々の医療費のほうは下がったと。ある程度、糖尿病ですので、いろんな途中で検査等がございます。検査数値も下がったということをお聞きしておりますので、あわせて薬を併用されているのですけれども、薬のほうを変えられたということもありませんので、一定の効果はあったものというふうに思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますので、122ページから125ページの下段まで、扶助費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きますので126ページから127ページ、災害救助費について質疑のある方はお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは次に、衛生費に入ります。

衛生費、128ページから131ページまで、まず保健衛生総務費で、2、地域保健医療対策に要する経費、129ページ、5、地域自殺対策事業に要する経費、6、食育推進事業に要する経費、この2、5、6の3つで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に130ページ、健康増進対策費全般、131ページまでですが、このうち1の健康づくり推進に要する経費のうち、11の手数料、12の後期高齢者健診委託料を除く部分で質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますので、その下段、予防費、130ページから133ページまでありますが、この予防費で質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 133ページなのですけれども、予防接種に要する経費の中で12番、予防接種委託料なのですけれど、概要によると、37ページの子宮頸がんHPVワクチンの積極的勧奨再開の事業ということです。

一般質問でもさせていただいたので重複しないようにしたいと思いますが、キャッチアップの対象者が783名で、そのうち601名が一度も接種していないということだったと思います。そのことの確認と、こういう方々に対しての、今回の財源内訳の一般会計で出ているこれは国費になるものだと思うのですが、まず国費になるのですよね。国費としてなのか、その辺を教えてください。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まず、予防接種についての財源についてお答えいたします。

予防接種は、定期接種については9割程度の地方交付税措置がございます。B類については3割程度の地方交付税措置となっております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） キャッチアップの対象の確認です。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） キャッチアップの対象者についてでございますが、平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女子が対象になります。うちのほうで確認しましたところ、未接種者が601人、接種を中断された方が24人、全部で対象者は783人いるのですが、そのうち全く接種をされていない方が601人、接種を中断された方が24人いらっしゃいます。その方々の、3回接種が必要なのですけれども、接種率を50%と見込みまして、見込み件数として903件を見込んで委託料を計上させていただいております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは種類が2つ、2種類あるということだったと思うのですが、2種類とも間隔、空ける期間というのは同じなのでしょうか、どうなのですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） HPVワクチンには2価ワクチンと4価ワクチンがありまして、サーバリックスというのが2価ワクチン、ガーダシルというのが4価ワクチンになります。間隔は、サーバリックスは2回目が1回目の接種から1か月後、3回目は1回目の接種から6か月後になります。ガーダシルは、2回目が1回目の接種から2か月後、3回目が1回目の接種から6か月後になります。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） かなり複雑化しているので、しっかりとした内容、厚生労働省からの文書に基づいて該当者にお配りされると思います。これを読んだだけではよく分からないという人もいらっしゃるのですが、一番大切なことはA類疾病なのだということの確認と、定期接種で、予防接種法に基づいて市区町村が責任を持って勧奨していきなさいよということだと思いますけれども、目標が一番高いときに73%あったのですよね。最低はどれぐらいだったのか、もし分かれば。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 最低というのは、接種勧奨を中断していた3年間ほどはお一人も接種されていない期間がございまして、平成27年度から平成29年度まで、なので接種率ゼロ%というのが一番低い接種率になります。

今回の定期接種の対象者、小学校6年生から高校1年生までが定期接種の対象者になるのですが、その間の接種率は85%を見込んで予算を計上させていただいております。接種見込み件数は783件です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） よく分かりました。

国内の患者さんというのは年間1万1,000人程度だということで、亡くなる人は年間2,900人程度ということで、これは2019年の調査でした。若い年齢層で子宮頸がんが発生する割合が非常に高く、20代から特に上昇していく、40代でピークを迎えるので、小さい子供さんがいらっしゃる方が子供を残して亡くなるという、一般質問でもさせていただきましたけども、マザーキラーと言われている怖い病気だと。

ワクチンと検診で100%に近い予防ができるというものですので、もっともっと若い女性が少ない地域になってきているので、徹底してこういう方たちにお伝えして、確かにいろんなリスクがあるかと思いますが、そのことも分かりやすくお伝えいただければと思うのですが、接種勧奨に対する今年度の決意も含めてお伺いさせていただければと思います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 定期接種化が平成25年にされて、しばらくの間、積極的勧奨を中断しておりました。今回、安全性、有効性が確認をされまして、副反応等に対するデメリットより接種するほうの有効性が、メリットが上回るというふうに分科会のほうで確認をされております。それについても、分かりやすいリーフレット等を同封いたしまして、相談先等も同封いたしまして丁寧に接種勧奨をしてまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後に1点だけ。

前回のときにも質疑させていただいたのですが、婦人科系の医療機関ではこれをされていなかったとあったのですが、今回は6医療機関で対応していただける、ほぼほぼ婦人科系の医療機関でも対応いただけるということですのでよろしいですか。それが、該当され

る方からの質問があった。前回は婦人科系の医療機関が対応されていなかったと、今回はそういうことはないですかねということを確認させてください。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 本市におきましては、HPVワクチンの接種をしていただける医療機関は、これは積極的勧奨をしていない間もHPVワクチンの接種を継続していただいていた医療機関でございますけれども、浅野内科医院、いのくちクリニック、おぎ皮膚科アレルギー科クリニック、城原胃腸科整形外科、中島内科クリニック、米田小児科医院となっております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 婦人科系の医療機関が漏れているかなと思うのですけれども、それは市のほうでどういう対応をされているのか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 婦人科系の医療機関といいますと、本市においては、婦人科に対応していただいているのは安田病院さんだけなのですけれども、安田病院さんも毎日婦人科の診療をしていただいておりますので、もともとがそういう婦人科のワクチンの接種をされていない医療機関でありまして、今回も接種はされないということです。

委員長（山元経穂君） 道法委員、そろそろ。一度締めていますので、質疑を、考えて質疑をしていただければと思います。

道法委員。

委員（道法知江君） では、最後にさせていただきます。

婦人科系ということで、河野先生のところはされているのではないかと思いますけども、それとか、またほかの医療機関、竹原市内だけの医療機関になるということで、最後の質問ですので。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） こうの医院は、婦人科は診療されておられません。市内にはございませんけれども、広域接種で婦人科の医療機関も接種をしていただけたところがあると思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、134ページ、135ページ、母子保健費について質疑のある方はお願いいたします。134ページ、135ページの母子保健費です。

道法委員。

委員（道法知江君）　すみません、135ページの18番、不妊治療の支援費補助金なのですが、昨年は126万3,000円、今回162万円となっております。これは、国のほうで拡充されたのが、令和3年でも拡充しております。この新年度からの保険適用はどのように変わるのか教えてください。

委員長（山元経穂君）　健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君）　令和4年2月9日の中央社会保険医療協議会において、人工授精等の一般不妊治療、体外受精、顕微授精等の生殖補助医療について、本年4月から新たに保険適用されることとなりました。それにより、県の助成、市の助成についても内容が変更されております。

まず、これまでやっていた不妊検査、一般不妊治療は制度に変わりございませんで、これまでどおり助成を継続します。一般不妊治療というのは、タイミング療法とか人工授精とかになります。対象は、県の助成承認を受けた方で、妻の年齢が35歳未満の方、県の助成と同額で1回限りとなります。変更になりますのが特定不妊治療で、特定不妊治療というのは体外受精とか顕微授精とかになりますけれども、現行の制度は令和4年3月で終了になり、令和4年度からは県に合わせて保険適用となる、特定不妊治療以外の広島県が認めた先進的医療について助成を行います。対象は、県の助成承認を受けた方、妻の年齢が43歳未満の方、県の助成を除いた自己負担額を上限5万円までで助成いたします。1子ごとに6回、40歳から43歳未満の方は3回となります。それとあわせて、令和3年度中に治療を開始し、年度をまたいで終了した特定不妊治療については、経過措置として1回の助成を行います。

以上です。

委員長（山元経穂君）　道法委員。

委員（道法知江君）　これはあれですか、例えば自己負担額の上限を定めた、1か月の、そのときを定めて、高額療養費等も使えるということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君）　健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君）　保険適用の対象になるものは高額療養費も使えます。ですので、不妊検査とか一般不妊治療のほうはかなり自己負担額が減ると思います。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 保険適用でかなり大きい金額になってくると思いますので、夫婦の晩婚化によって5.5組に1組が不妊治療の検査とかをされている、治療もされているということで、体外受精や顕微授精によって生まれた子供は年間6万人もいるという状況だったのです。出生した子供の14人に1人が不妊治療によって誕生することができているということなので、かつては数十万円出さないといけない治療費、それを何度も何度も繰り返さないといけなかった。それが重くのしかかった、負担になってきたのだということで、体外受精、顕微授精は費用が100万円以上超えたりとかそういうことで、若い御夫婦にとっては大変な負担になっている。それが大幅に、この4月から原則3割負担、極端に言うとそういうふうなことが適用されるということですので、ぜひしっかりと周知をしていただきたいなと思います。一生懸命、周知していただければありがたいなと。その点についてお願いします。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 不妊治療の助成については、本市におきましても重要な事業としてこれまでも継続しておりました。御存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、いろんな周知方法を活用して周知してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、診療所施設費、136ページ、137ページの下段の辺り、10番、診療所施設費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、保健センター費、136ページから139ページまで、保健センター費、この中で1、人事管理に要する経費を除いた部分で質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、社会福祉課長、先ほどの答弁。

社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、すみません、失礼いたします。

先ほどは答弁できず、大変申し訳ございませんでした。

道法委員から御質問がありました重層的支援体制整備事業における補助金の種類の件でございしますが、包括的相談支援体制に対する補助か、重層的支援体制に対する補助かのどちらかという御質問だったと思います。

このたびの事業の特定財源の名称が重層的支援体制整備事業への移行準備事業補助金となっていることから、重層的支援体制に対する補助ということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい、ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） 議事の都合により、2時まで休憩といたします。

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ議事を再開いたします。

介護保険特別会計に入りたいと思いますが、委員の皆様がよろしければ歳入歳出一括で行いたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、歳入歳出一括で行わせていただきたいと思います。

介護保険特別会計について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） まず最初に、歳入、375ページに143万1,000円の滞納繰越分があります。まず、この滞納者が何人分になるのかということをお尋ねしておきたいと思います。

それと、関連になるのですが、何人分かという人数、所得区分ということは資料要求でも、15ページにその関連の資料要求を出させていただいて、第1段階から9段階までの保険料の段階になっていますけれども、特に住民税非課税、市民税非課税の人が1, 2, 3段階, 4, 5段階が一部市民税非課税の人ということで、要するに市民税非課税の人がこの滞納者の中にざっくりどのくらい含まれているのかなということをお尋ねしておきたいと。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） すみません、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次は、歳出に関わっては、380ページに次期事業計画、9期ですか、事業計画の策定費が36万2,000円あります。ここの内容について概略を聞きたいのですが、それで今年度予算では、介護の保険給付費が386ページからあって、特に限定して聞きたいのは施設サービス、特養ホームとかそういった分に関わってお尋ねしたいと思います。

資料の20ページに介護保険事業ということで出させていただいて、事業計画の関連で尋ねているのですけれども、20ページの資料を見てみると、竹原市内で見ると、定員が3か所で153ということは前から変わっていないのですが、153の定数、それで現在、竹原市民の方がどれだけ入所しているかというのが一番下の②、入所者数というのが一番下の資料で178人入所されています。ですから、ざっくり言えば、定員が153で、竹原市民の人が入所している分が178ですよということで、どこかほかの市町にお世話になっているということなのでしょうけれども、市内だけで見ると、定員と希望の入所者を見ると25人不足という見方ができると思うのです。

それともう一つは、さっき言ったこの資料の中の一番上のほうは入所待ち、待機者と、いつも同じ資料を出させてもらっているのですが、ここを数字上で見る限りは108人というような入所待ちの方があって、これは単純計算ではいかないところもあるかと思いますが、入所待ちの方が108人、そして現在の定数から見た入所者の不足分といいますか、竹原市内に限定して見たら不足分があるということでは、合わせれば133人が特養ホームの施設で見ると足りないということが言えるのではないかなと思います。

それで、その考えで聞きたいのは、次期事業計画をつくるわけですから、その中に今私が言った指摘の部分を、特養の部分で見ると不足する、これをどういった改善なり、市としての考え方があるのかなということを知りたい。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まず、介護保険の事業計画の策定に係る経費でございます。

この経費、36万2,000円につきましては、第9期介護保険事業計画、計画期間が令和6年度から8年度となりますけれども、その計画を策定するための準備に関わる経費でございます。令和4年度と令和5年度で準備をしていきたいと考えております。令和4年度につきましては、高齢者等実態調査に係る企画ですとか調査を行いたいと思っております。

まして、それに関わる経費として36万2,000円を計上しております。

次に、施設整備に関わる御質問でございます。

本市におきましては、第1号被保険者1人当たりの施設サービス費は、全国や広島県と比較してかなり高い水準の給付を行っております。一定には、施設サービスは充足していると考えております。

委員がおっしゃられました待機者についてでございますけれども、待機者108人のうち、在宅で待機していらっしゃる方は13人でございます。この13人の方は、在宅で訪問介護やデイサービス、ショートステイなどを活用されながら生活をされておまして、施設側のほうが入所について声をおかけしても、今はいいということで入所を見送られる方もおられます。

本市におきましては、医療資源についても介護資源についてもかなり恵まれている状況にございまして、在宅におられる方をどこかで預かっていただきたくてもどうしても入るところがないというような現状は見られないと考えております。その一方でございますが、本市については高齢者の数は減っておりますけれども、後期高齢者や認知症の高齢者が増えております。要介護3にならない要介護1とか2とかで、在宅での生活にお困りの高齢者が比較的増えていらっしゃるという課題があるということに関係者の方からもお伺いしておまして、今期の計画では認知症対応グループホームの施設整備費を計上させていただきました。これにより、定員9人のグループホームの利用が来年の3月からできるということになります。

以上でございます。

委員長（山元経徳君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次期計画の中で、アンケート調査とか実態調査、そういうことをやられるということですから、前につくるときにいろんな市民のアンケート調査をやりましたけれども、ここでは待機者の声が、特に在宅が今13人と言われましたけど、在宅の人が老老介護をしているとか、そういった深刻な意見がありました。今回、ぜひそういった、特に13人ではないですけど、待機者が、こういった数値が現実的にあるわけですから、そういった人が入所を希望されたらできるというならいいのですが、現実にはこういう在宅を含めて、あとはいろんな施設入所かも分かりませんが、待機者自体は108人、特養に入りたいということがあるわけですから、いろんな介護保険料に反映するのは分かっていますけれども、ぜひこういった対応を、実態の調査と同時にこういった入所者

が、希望が実現できるような対応をぜひしていただきたいということにしておきたい。

委員長（山元経穂君） 先ほどの答弁漏れの件、答弁できなかった件について。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 滞納者の人数でございます。

令和3年9月末現在で120人で、そのうち半数程度が非課税でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、ないようですので、以上で市民福祉部の個別審査を終了いたします。

今回は、明日3月3日木曜日10時から教育委員会、公営企業部、その他部局の審査を行います。

以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後2時10分 散会